



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・ 障害保健課長に就任して

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課長

得 津 銘

公益社団法人日本精神保健福祉連盟の会員各位並びに関係者の皆様には、平素から精神保健福祉に関する正しい知識の普及をはじめとする各種事業を通じて、精神保健福祉の向上にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。また、精神保健福祉行政の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

精神保健医療福祉施策の推進にあたっては、未だ数多くの課題があると認識しております、様々な取り組みを進めていくことが重要と考えています。

措置入院に関する運用に自治体間にはばらつきが見受けられることや措置入院後の社会復帰に向けた支援が不十分であるなどの点が、「これから的精神保健医療福祉のあり方にに関する検討会報告書（平成29年2月）」で触れられており、昨年3月には「措置入院の運用に関するガイドライン」及び「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を発出しています。本人の同意のない措置入院については、本人に対する医療及び保護を優先にしつつ十分に人権にも配慮することが極めて重要であります。また、措置入院後についても、多くの関係者が支援して社会復帰を促していくことも重要です。今後、両ガイドラインの実施状況などをしっかりと把握し、必要な対応を検討に努めて参ります。

精神科の入院医療等については、精神保健指定医の役割が極めて重要ですが、残念なことに不正取得の問題が過去にありました。医道審議会精神保健指定医資格審査部会においては、再発防止に向けた取り組みを求めており、その一環として精神保健指定医制度の見直しを行ったところです。施行はこれからになりますが、新たに口頭試問の導入などが円滑に行われるよう進めて参ります。

精神障害者に対する地域生活支援もまだまだ不十分な状況です。これまでも様々な取り組みが行われてきましたが、単に医療や福祉のみの充実だけでは十分ではないと感じています。現在、精神障害者が

地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健、医療、障害福祉・介護、社会参加（含む就労）、住まい、地域の助け合い、教育、普及啓発などが包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。地域によって事情が異なることから、一朝一夕にはこうした体制を構築することは難しいと考えておりますが、地域の環境づくりや基盤整備が進んでいくよう取り組みに努めて参ります。

依存症対策も重要なテーマであり、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症などの取り組みを進めています。昨年10月にはギャンブル等依存症対策基本法が施行され、内閣官房長官を長とするギャンブル等依存症対策推進本部が設置されています。また、ギャンブル等依存症対策推進基本計画の策定などの作業も活発化してくると思われます。いずれにしても、専門医療機関・治療機関の確保、相談拠点の確保、自助グループ等民間団体による相談支援、普及啓発、依存症対策関係者的人材育成などが必要ですので、引き続き注力して参ります。

公認心理師については、昨年に第一回目の国家試験が行われました。今後、公認心理師の資格を有する者が現場で活躍していくことが進んでいくことになりますので、試験実施に加えて、公認心理師の業務の状況の把握など制度の推進に努めて参ります。

精神保健福祉士については、制度創設から20年以上になり、医療機関のほか、福祉施設、精神保健福祉センター、保健所、自治体、保護観察所など幅広く活躍している状況です。他方、精神保健福祉医療を取り巻く状況は変化しており、昨年末から「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、検討を進めています。

上記以外の課題等にも取り組んで参りますので、関係の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

第66回精神保健福祉全国大会が開催される

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 事務局長

中山 拓治

平成30年10月19日に山形県山形市、山形テルサホールで、第66回の精神保健福祉全国大会が厚生労働省及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟が主催し、山形県、山形市、(公社)日本精神科病院協会山形県支部、山形県精神保健福祉協会が共催、最高裁判所、内閣府ほか多数の中央省庁、各種障害者団体、医療関係団体等の後援を受けて山形県内外の精神保健福祉関係者や精神に障害を抱える当事者等約700人が参加して開催されました。

本大会は、「『生きる力』をはぐくむ」をテーマとし、大会の趣旨は、わたしたちは、障がいのある人もない人も、お互いの個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、取り組みを進めているところです。一方で、誰しも生きにくさを感じることの多い現代社会では、次世代を担う若者も将来に希望を持つことが難しくなってきています。

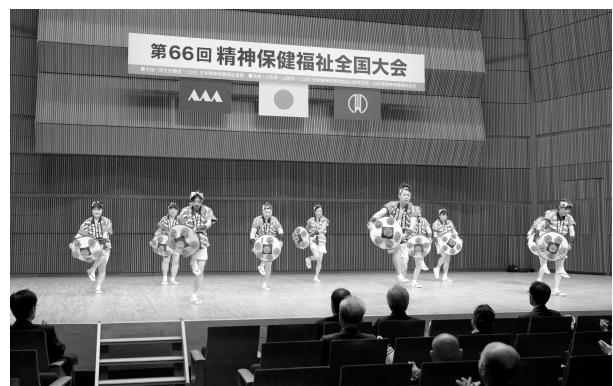
本大会はこのような時代に必要な「生きる力」を誰もが持てるようにするために、「わたしたちができる支援」を大会に参加する全国の精神保健福祉関係者並びに一般の方々と共に考え、共有できる場にしたいと思います。また、大会を通して、精神保健福祉に関する理解を深め、正しい知識の普及と精神保健福祉施策の推進を図ってまいります。

午前10時から始まった記念式典では、最初に前年開催地の滋賀県から「心をひらく鍵」の引き渡しが行われた後、大谷浩一大会実行委員会会長の開会の言葉に引き続き、鮫島健公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長の式辞、厚生労働大臣、山形県知事並びに山形市長の挨拶がありました。その後、精神保健福祉事業功労者の表彰に移り、個人57名及び7団体に厚生労働大臣表彰状が授与され、続いて公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰、山形県知事表彰、山形県精神保健福祉協会長表彰がそれぞれ行われました。受賞された皆様には日頃からの活動に敬意を表すると共に、心からお慶びを申し上げます。



記念式典は、最後に次回開催県の奈良県林修一郎医療政策局長から歓迎の挨拶で滞りなく終わりました。

式典終了後に行われたアトラクションでは、民族文化サークル四方山(よもやま)会の皆さん「花笠踊り」と山形心体表現の会La.シヴァの皆さん「インクルーシブダンスパフォーマンス」の躍動感あふれる踊りとダンスが披露され、会場から大きな拍手をいただきました。



また、表彰受賞者を囲んだ昼食会では、雪若丸や芋煮といった山形の食材を中心とした自慢の美食を味わいました。

午後からの記念講演では、山形県出身の歌人で精神科医の斎藤茂吉を祖父に、作家で精神科医の北杜夫を父に持つエッセイストの斎藤由香さんから「マンボウ家族のてんやわんや 一ころの健康ー」をテーマにご講演をいただきました。祖父斎藤茂吉の素顔や、茂吉の妻輝子が79歳で南極、81歳でエベレスト、85歳でガラパゴスを訪れて、世界108ヶ国を旅行した話、躁うつ病の父との生活の経験やこころを楽に過ごすコツなどを楽しくお話をいただきました。

記念講演後には、「『生きる力』をはぐくむ」と題してシンポジウムが行われました。北里大学大学院発達精神医学教授の生地新さん、自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室長の金子善博さん、NPO法人から・ころセンター代表の伊藤正俊さんをお招きし、若者の抱える課題や支援の方法、今後の社会のあり方などについて、それぞれの立場から意義深いご発表やご意見をいただきました。

最後に、沼田由紀夫大会実行委員会委員の閉会の言葉で盛会のうちに閉幕しました。

本大会を成功裡に終えることができましたのは、大会実行委員会の大谷会長はじめ実行委員会の委員の方々、そして山形県、山形市並びに関係団体の皆様のおかげであり、ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

第18回全国障害者スポーツ大会が開催される (バレーボール競技)

精神障害者スポーツ推進委員会

田 所 淳 子

平成30年10月13～14日、福井県小浜市民体育館において、第18回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ大会」という）精神障害者団体競技（バレー）が開催されました。平成20年障スポ大会でバレー種目が正式競技となり、ちょうど10年が経ちましたが、今年も大変な熱気で2日間の幕を閉じました。



小浜市は福井県の嶺南地域と呼ばれる若狭湾に面し、人口3万人弱のコンパクトな市ではありますが、その昔、海のない京都へ魚介類を徒歩で運んだ「鯖街道」の出発点となっており、食文化や社寺、民族芸能文化なども多彩な土地です。

障スポ大会は全国6ブロックの代表（青森県、埼玉県、名古屋市、大阪府、岡山県、福岡県）と地元福井県チームの合計7チームが出場し、トーナメント7試合、交流試合2試合が行われました。今年の特徴としては「レシーブ力の向上」に尽きるでしょう。さすがに各ブロックを勝ち上がってきただチームは、どのチームも「粘って決して落とさない」「拾ってつなげる」「どこまでも追いかける」という信念がありありと伝わってくるようなプレイでした。多くの試合がラリー、ラリーの連続で目が離せず、果敢な姿に客席から何度も歓声やどよめきが挙がるような試合展開。もちろんレ

シーブだけでなく、全体的によく修練されており、凡ミスの少ないチームが目立ちました。オープン競技の時代と比べると競技技術はめざましく進歩しており、正式競技になったこの10年の間にもますます進化しているスポーツのように見えました。

幸い、大きなけが人もなく、1位埼玉県、2位福岡県、3位青森県という結果で大会は終了しました。前述のように正式競技になって10年ですので、大会運営のノウハウも県庁から県庁へ引き継がれており、大きな混乱もなかったようです。

競技規則等の改変に関しては、当委員会が（公財）日本障がい者スポーツ協会と協議して進めていますが、競技ルールに関してはしばらく規則改変はないものと思われます。ソフトボール球でも十分に迫力があり、スポーツそのものの競技性は高いでしょう。しかし、まだこの競技が普及していない県市もあります。今後、スポーツを通して、精神障害者の方の社会参加や活躍の場面が増大していくことを期待いたします。



精神障碍者のバスケットボール活動について

精神障害者スポーツ推進委員会 委員
NPO法人日本ドリームバスケットボール協会

館 田 英 樹

NPO法人日本ドリームバスケットボール協会は2014年に結成し、精神障碍のある人のバスケットボール競技の実施・普及活動を行っています。2017年からはスミセイ・コミュニティスポーツ助成を受け、「ドリームバスケットボール・キャラバン」と銘打った交流会事業を全国7か所にて実施しました。キャラバンの特徴は、ただ交流会を行うのではなく、精神障碍のある当事者選手が協会役員と共に現地に赴き、現地の支援団体と連携して一緒に交流会を行うところにあります。

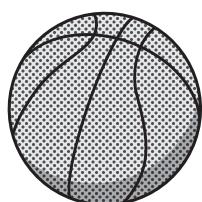


2017年には熊本県、千葉県、北海道、東京都、沖縄県、大阪府、高知県の7か所にてキャラバンを実施しましたが、この反響はとても大きく、7都市での総参加者数は400名を越えました。今年度は熊本県、群馬県、東京都、福島県、沖縄県、京都府、愛媛県の7都市での開催を予定しており、9月23日に開催された福島ラウンドまでの4ラウンドで280名の参加がありました。この後、沖縄ラウンド（12月8日開催）、京都ラウンド（1月5日開催）、愛媛ラウンド（2月23日開催）の開催が予定されており、昨年度以上の参加が見込まれます。

また年に1回、「ドリームカップ」と称する全国精神障碍者バスケットボール大会を、千葉県千葉市にある千葉ポートアリーナにて開催しています。平成30年11月17日（土）に開催した「ドリームカッ

プ2018」では過去最高となる9チームがエントリーし、熱戦を繰り広げました。今回は3チーム、3ブロックのリーグ戦となり、それぞれEenen Osaka（大阪市）、横浜Flat Head（横浜市）、Wandaji（青森市）が決勝ブロックに進出。ハイレベルな戦いを制して、Eenen Osakaが初優勝を飾りました。次年度は千葉を離れ、大阪府での大会開催が決定しているため、ホーム大阪にてディフェンデンス・チャンピオンEenen Osakaが、他県チームを迎える形となります。「ドリームカップ2019」は平成31年11月9日（土）、アミティ舞州（大阪市舞州障がい者スポーツセンター）にて開催される予定です。ぜひ多くのチームに参加してほしいと思います。

精神障碍者バスケットボールは、まだ知名度も低く、実施・普及は十分ではありません。ですが、キャラバンを通して十分にニーズがあることが実感出来ました。バレーボール、フットサルに続く、第3の競技として確立できるよう、今後の活動を続けていきたいと思います。





動き movement

三重県こころの健康センターの動き

三重県こころの健康センター 所長 楠本 みちる

私は平成29年4月に三重県立こころの医療センター精神科から、三重県こころの健康センターに赴任しました。当センターは津駅の近く、三重県津庁舎内にあります。元々は昭和61年5月に三重県精神衛生センターとしてこの地で開設されました。初代所長は原田雅典先生でした。当時の当センター所報を読み返すと、所長を含めた職員4名から始まり、保健所・福祉事務所・学校・児童相談所やその他の機関への多数の技術指導、保健所デイケアへの参加、ボランティアの養成など活発な業務を行っていたことがわかります。平成13年には別の場所に移転しましたが、平成20年に現所在地に再移転しています。

現在の業務は、主に、精神医療審査会事務局、精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認、自立支援医療（精神通院医療）支給認定、自殺対策、依存症対策、ひきこもり対策です。

小職の赴任後は、依存症分野では、ギャンブル障

害集団プログラムを開始しました。この中で、島根県立心と体の相談センターで作成されたSAT-Gというテキストを使用しています。ギャンブル等依存症対策基本法の影響もあるのか、当事者やご家族の方がホームページを見て来所されるのがほとんどですが、支援者からの相談も少なくないです。

ひきこもり分野では、ひきこもり支援機関の取組状況調査を実施しました。今年度中には報告書にまとめる予定です。また、ひきこもり支援者のための事例検討会を始めました。ひきこもり=精神疾患ではないのですが、ひきこもりに対応するためには、精神疾患の基礎知識や対応の技術が必要であり、当センターでは市町や社会福祉協議会など地域の支援者への技術支援をしています。三重県でも、各地でひきこもり当事者の居場所や家族のためのグループ支援などを含めたひきこもり支援の拠点ができつつあります。

動き movement

香川県精神保健福祉センターの動き

香川県精神保健福祉センター 所長 岡崎 由起美

香川県精神保健福祉センターは、昭和27年に香川県高松保健所に併設された香川県精神衛生相談所を前身として、昭和42年香川県精神衛生センターが発足し、昭和48年に現在の高松合同庁舎に移転し、法律の改正とともに名称も変更しつつ今日に至っています。

昭和47年デイケアの開始、平成4年こころの電話相談事業開始、平成12年電子メール相談開始、平成23年ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」を開設、平成29年依存症者回復支援事業開始等、時代の要請や法律等の施行により業務や事業を実施しております。

香川はご存じのとおり日本一小さい県ですが、そのコンパクトさを生かし、県内の保健所や市町と連携を取り、それぞれの自治体の特色や地域性を尊重し、センターがリーダーシップを取りながら地域精神保健福祉活動を進めてきたのではないかと思っています。特に、ひきこもり対策事業では、個別相談とと

もに当事者の集団活動と親のグループワークを実施し、ひきこもり支援の中核的な役割を果たしています。また、依存症対策事業では、個別相談と家族を対象とした家族教室やグループワーク、必要なケースには回復プログラムを実施し、アルコール・薬物・ギャンブルに依存する家族や当事者の支援を行っています。依存症については、今年度に入り特に相談件数が増え、精神科医による専門相談で助言指導を受けながら進めています。

かつては診療を行い、デイケアを行っていましたが、平成23年11月より診療・デイケアともに休止しなければいけない事態となり、常勤の精神科医が不在の状況が続いております。平成28年度からは精神保健福祉士が所長を勤めており、嘱託医のお力を借りながら、県の精神保健福祉の総合技術センターとしての役割を果たすべく職員一同精進していくつもりです。全国の皆さんどうぞよろしくお願いします。

公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

2019年1月現在

1. 理 事 (16名)

【代表理事 2名】

会 長 賴 島 健 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長
理 事 長 鹿 島 晴 雄 國際医療福祉大学大学院教授・慶應義塾大学医学部客員教授

【常務理事 3名】

常務理事 大 西 守 日本精神衛生学会 常任理事
富 松 愈 公益社団法人日本精神科病院協会 副会長
竹 島 正 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 会長

【理 事 11名】

理 事 小 島 卓 也 公益財団法人日本精神衛生会 理事長
樋 口 英二郎 公益財団法人復光会 常勤理事
米 谷 和 春 公益財団法人矯正協会 調査役
中 田 克 宣 公益社団法人全日本断酒連盟 理事長
末 安 民 生 一般社団法人日本精神科看護協会 会長
田 中 慶 司 公益社団法人アルコール健康医学協会 理事長
渡 辺 洋一郎 公益社団法人日本精神神経科診療所協会
竹 中 秀 彦 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 相談役
大 野 史 郎 公益社団法人日本精神科病院協会 理事
高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事
田 中 正 博 全国手をつなぐ育成会連合会 統括

2. 監 事 (2名)

松 村 英 幸 公益社団法人日本精神科病院協会(医療法人社団根岸病院 理事長・院長)
丸 山 晋 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 監事

3. 名誉会長 (2名)

保 崎 秀 夫 慶應義塾大学名誉教授
仙 波 恒 雄 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長

【役員任期 平成29年6月16日より
平成31年の定時社員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款
第27条(役員の任期)によるものとする。

〈編集後記〉

連盟だよりNo.64をお届けします。

今回は、新たに厚生労働省精神・障害保健課長に就任された得津馨氏から、精神保健福祉に関する今後の決意表明をご開示いただきました。まさに、連盟関係者としても襟を正す思いがいたしました。

また、「第66回精神障害者福祉全国大会」も山形県で無事終了しました。地元関係者の方々に、改めて感謝申しあげます。

同じく、「第18回全国障害者スポーツ大会」(精神障害者バレーボール)も熱気のうちに終了しました。プレイの質の向上が際立ったようです。

とはいえ、精神障害者福祉に関してはまだまだ懸案事項も多く、引き続き関係団体の方々のご理解・ご協力をお願いする次第です。
(M. O.)

編集委員会

委員長 大 西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事
委 員 高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事
寺 田 一 郎 (社福)ワーナーホーム理事長
塩 入 祐 世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員
東京精神神経科診療所協会理事
仲 野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事

発 行 2019年2月20日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 賴 島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp